

「次期年金制度改正に向けた基本的見解」を公表

提言



根岸秋男
ねぎし あきお
社会保険委員長
明治安田生命保険会長



小堀秀毅
こぼり ひでき
副会長
社会保険委員長
旭化成会長

次期年金制度改正は、2024年7月に公表された「令和6(2024)年財政検証」の結果を踏まえ、2025年の通常国会への改正法案の提出を目指し、年末に向けて政府・与党での議論が佳境に入る。それに先立ち、経団連は9月30日に、提言「次期年金制度改正に向けた基本的見解」を公表した。概要は次の通り。

主な課題認識と基本的な考え方

2024年財政検証の結果では、就業率の上昇などの効果もあり、年金財政の持続可能性の確保が確認された(図表1)。一方、将来世代の老後所得確保への安心をより確かなものとするためには、安定的な経済成長が不可欠であることに加え、対応すべき課題も明らかになった。公的年金については、老後生活の基本を支える機能を維持・確保するため、将来的な基礎年金給付水準の低下や、働き方の違いによる適用の差異などへの対応が求められる(図表2)。

また、私的年金については、豊かな老後生活を送るための自助努力としての十分な機能発揮のため、制度利用上の阻害要因を極力取り除く必要がある。これらの実現に向けて経団連は、①応能負担を求めるとともに、いわゆる制度の「壁」の縮小により広く国民全体で公正・公平に支える制度の構築、②合理性かつ納得感のあるルールのもとでの予見可能性の確保、③税制を含めた一体的な議論の実施——を制度改正に当たっての基本的な考え方に据えている。

公的年金の主な論点に対する考え方

(1) 被用者保険のさらなる拡大
現在、短時間労働者への被用者保険の適用

拡大が段階的に進められている。働き方に中立な制度の構築に向け、さらに進めるべく、次回の2025年改正では企業規模要件の撤廃や個人事業所の非適用業種の解消を実現し、次々回の2030年改正で労働時間要件や賃金要件について見直すべきである(図表3)。

(2) 女性の就業促進に向けた取り組み
まずは、年収の壁を越えて働くことのメリットの広報や啓発を行い、L字カーブの是正や解消を目指すなど、誰もが安心して希望通

り働き、活躍できる社会の実現に向けた環境整備が重要である。年金制度においても適用拡大の取り組みを加速させ、第3号被保険者を縮小していくべきである。これらの進捗を踏まえ、第3号被保険者制度のあり方を検討・再構築することが望ましい。

(3) 65歳以上の在職老齢年金の見直し
今後、極力多くの高齢者が経済活動に参加し、社会保障は社会を支える側に回るこ

とが一層重要であり、働き方に中立な制度を構築する観点から、在職老齢年金は、将来的に廃止すべきである。ただし、年金財政への影響も懸念されることから、次回の2025年改正では対象者を縮小し、次々回の2030年改正で制度見直しの効果等を検証したうえで、廃止に向けて本格的に検討すべきである。

(4) 標準報酬月額の上限見直し
標準報酬月額上限の見直しの検討にあたっては、公平・公正で合理性のあるルールを設け、予見可能性を高めることが欠かせない。

さらに、高所得者の保険料負担が増すことで、本人だけでなく厚生年金受給者全体の給付増につながる年金財政への貢献を踏まえ、私的年金制度の拡充をあわせて行う必要がある。

(5) 将来の基礎年金の給付水準確保
最優先に対応すべきは、マクロ経済スライ

